あなたの「気づき」が、高齢者の「安心」につながります

～高齢者虐待を防ぐために～



地域で暮らす中で、こんな「気になること」はありませんか?

「虐待」とまではいえなくても、下記のような変化は、何らかの支援を必要としている「サイン」の可能性があります。

- □ 最近、急に痩せたり、顔色が悪かったりする
- □ 不自然なあざや傷が見られることがある
- □ 季節に合わない服や、いつも同じ汚れた服を着ている
- □ 頻繁に怒鳴り声や大きな物音が聞こえる
- □ 洗濯物や布団が長い間干されていない
- □ 以前は参加していた地域の集まりに来なくなった
- □ 表情が暗く、おびえているように見えることがある

気づいたときに、地域でできること

ステップ1 さりげない声かけ

まずは「おはようございます」「お変わりないですか?」といった日頃のあいさつから。

何気ない一言が、「いつも誰かが気にかけてくれている」という安心感につながります。

※事情を無理に聞き出そうとしなくても大丈夫です。ご自身の負担にならない範囲での見守りをお願いします。



ステップ2 ためらわず、連絡・相談



直接声をかけるのが難しい場合や、心配な状況が続くときは、ためらわずに地域包括支援センターなどにご連絡ください。

「〇〇さん宅の様子が少し気になる」という情報提供だけでも構いません。

あなたのその連絡が、専門職による支援のきっかけとなります。

地域全体の小さな「気づき」や「心配」が、高齢者と介護者の安心を支える大きな力になります。

「ちょっと気になるな」と感じた段階でご相談いただくことが、早期のサポートにつながります。

また、介護を受けているご本人や、日々の介護にお悩みのご家族からのご相談も受け付けています。

一人で抱え込まずに、右記までご連絡ください。

お問い合わせ先

(高齢者虐待の相談・通報窓口)

守秘義務により、通報・相談いただいた方の個人情報が漏れることはありません。

高齢者支援課	☎22-3900
地域包括支援センター	☎22-3385
地域包括支援センター大正支所	☎27-1212
地域包括支援センター十和支所	☎28-5518

広告

JR四国の駐車場サービス

移動をもっと

クルマ×鉄道でスマートに!!

予約はWebでカンタン!

各HPから予約 ▶ 予約時に決済 ▶ あとは駐車するだけ!

JR四国

設置場所:旭駅・伊野駅・佐川駅

akippa アキッパ

15分単位から利用可能!

設置場所:土佐山田駅・須崎駅などの各駅周辺

駅チカライド

1日単位で利用可能!

SMART スマえき

シコクを、おトクに。スマえきで。

「スマえき」はいつでもどこでもきっぷが買える、JR四国のチケットアプリです。

詳細はこちら

四国旅客鉄道株式会社　〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8-33　TEL:090-9498-3945

「人権擁護委員制度」をご存じですか

まずは気軽に「人権擁護委員」へご相談を！

「人権」とは「人が幸せに生活するために必要な権利」です。
人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域住民の皆さんが、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や役場などの公共施設において、人権問題に関するあらゆる相談をお受けしています。相談は無料で秘密厳守となっていますので、一人で悩まずお気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。

地域の人権擁護委員（敬称略）

【窪川地域】岡本則子、中津吉弘、吉村和子、宮崎淑子
【大正地域】吉本江利、本山桂三（10月より新任）
【十和地域】山中弘子、畦地勇（10月より新任）

新任のあいさつ



本山 桂三

町職員として人権活動に携わった経験から、相手への思いやりとお互いを尊重することが大切であると感じています。思いやりの心と人とのつながりを大切に人権擁護の活動に取り組みたいと思います。よろしくお願い致します。



畦地 勇

四万十町で生まれ育ち、陸上自衛隊と外務省で勤務し、約13年間の海外駐在も経験しました。令和7年の定年退職を機に故郷へ戻ってきました。皆さまとのつながりや対話を大切にし、人権擁護委員として少しでもお役に立てれば幸いです。

お問い合わせ先 町民課 ☎22-3117

四万十町議会議員選挙の立候補予定者説明会

お知らせ

任期満了に伴う四万十町議会議員選挙を、令和9年1月24日(日)に行います。この選挙に立候補を予定されている方を対象とした説明会を下記のとおり開催します。

- **日　時** 12月3日(木)13:30～
- **場　所** 役場東庁舎1階多目的大ホール
- **内　容** 立候補届出の手続、選挙運動の注意事項など
 ※立候補届出に必要な関係書類などをお渡しします
- **その他** 説明会の参加は、立候補予定者1人につき2人までです。
 立候補予定者で説明会に参加できない方は、選挙管理委員会までご連絡ください。

お問い合わせ先
選挙管理委員会 ☎22-3111

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について

お知らせ

四万十町では農業経営基盤強化促進法に基づき、担い手が目標とすべき農業経営の指標や農地利用集積などの目標値を定める基本構想を策定しています。今回は近年の社会情勢や取組状況の変化などに合わせて、経営指標の見直しなどを行い、県の同意を得て変更しました。

なお、この基本構想については農林水産課および大正・十和各地域振興局において縦覧することができます。



お問い合わせ先 農林水産課 ☎22-3113